

(2019年6月1日現在)

商 品 名	・通知預金	
ご利用いただける方	・個人、法人のお客さま	
期 間	・期間の定めはありません。 (ただし、お預け入れ日から7日間は据置期間となります。)	
お 預 け 入 れ	お 預 け 入 れ 方 法	・一括お預け入れと分割口数契約があります。 ・分割口数契約は、お預け入れ時に1口あたりの単位預入額(5万円以上1万円単位)を設定していただき、単位預入額の整数倍の金額でお預け入れいただきます。
	お 預 け 入 れ 金 額	・5万円以上
	お 預 け 入 れ 単 位	・一括お預け入れの場合…1円単位 ・分割口数契約の場合…1万円単位
払 い 戻 し 方 法	・解約日の2日前までに払い戻しの予告が必要です。 ・一括お預け入れの場合…お利息とともに一括して払い戻しいたします。 ・分割口数契約の場合…お利息とともに単位預入額の整数倍の金額で払い戻しいたします。	
お 利 息	適 用 金 利	・変動金利…お預け入れ日から解約日の前日までの日数について、店頭に表示する毎日の通知預金の金利を適用いたします。
	利 払 方 法	・解約時に一括または単位預入ごとに計算してお支払いいたします。
	計 算 方 法	・付利単位を1万円とした1年を365日とする日割計算。
税 金	・法人のお客さま…総合課税 ・個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税 (2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。) ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。	
付 加 で き る 特 約 事 項	・マル優(少額貯蓄非課税制度)がご利用いただけます。	
中 途 解 約 時 の お 取 扱 い	・据置期間中に解約する場合は、お預け入れ日から解約日の前日までの日数について解約日における普通預金金利により計算したお利息とともに払い戻しいたします。	
預 金 保 険 制 度	・預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円(決済用預金に該当する預金を除く)までとお利息が保護されます。 ・預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。	
福井銀行が契約している 指 定 紛 争 解 決 機 関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	
そ の 他 参 考 と な る 事 項	・適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。	

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>